

社

協

だより



越生町社会福祉大会が開催されました!

去る、11月17日(日)に、社協に功勞のあった皆様の表彰を行うとともに、地域福祉事業の啓発を図ることを目的として、越生町社会福祉大会が開催されました。

長年ボランティア活動に従事されてきた7名の方々を対象に、本会会長より感謝状を贈呈させていただきました。

また、その後は「あのよ～エンターテイメント」所属の落語家介護亭楽珍様による落語「三途の川の渡り方」をご披露いただき会場は笑いの渦へ。楽しいひと時を過ごさせていただきました。

福祉講話では、「最期まで目一杯生きる」と題し、緩和ケアの第一線で活躍される萬田緑平先生をお迎えして、誰もがやがて経験する「死」に際して、自分らしく人生を閉じるための心構えを教えていただき大変参考になりました。当日は、約160名の住民の皆様にご参加をいただき、盛会のうちに終了することができました。



被表彰者の皆様と本会役員



福祉講話「最期まで目一杯生きる」と落語「三途の川の渡り方」



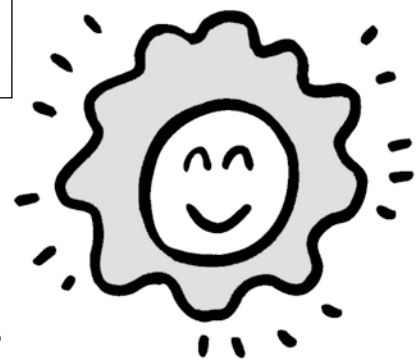
発行: 社会福祉法人 越生町社会福祉協議会

〒350-0416 越生町大字越生908-12

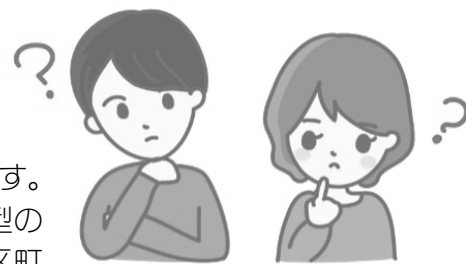
TEL 292-2977 FAX 292-5616

URL <http://www.ogose-shakyo.or.jp>

E-mail info@ogose-shakyo.or.jp



「社協」ってなに？



社会福祉協議会は、通称「社協(しゃきょう)」と略称で呼ばれています。社協は社会福祉法に基づく社会福祉法人であり民間組織で「住民参加型の地域福祉を推進する団体」として位置づけられています。全国の各市区町村の他、都道府県、全国社会福祉協議会があります。

同じ社会福祉法人でも、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉を担う法人が越生町内にもあり、それぞれ対象とされるご利用者さんは、施設に入所や通所している方、保育園の場合は園児さんです。社協の場合は、越生町内在住、在学・在勤の皆様がご利用者さんであったり、ご協力者さんということになります。社協の仕事である「地域福祉の推進」の成果の指標は、利用者さん〇〇名というような数字の成果だけでなく、地域福祉に対する意識の底上げが最も重要な成果であるため、皆様の参加とご協力が必要です。

今後とも、社協では地域福祉の専門職である社協職員が、様々な事業やボランティア募集を通じて、地域福祉力向上のためのきっかけづくりをさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

越生中3年生 福祉について学ぶ

社協では、町内の各学校の福祉教育を支援させていただいております。越生中学校では「福祉・ボランティア講話」「車いす体験講座」「アイマスク・ガイドヘルプ体験講座」「障がいのある当事者をお招きしての講話」「手話体験講座」を実施させていただいております。

去る12月4日には、車いす体験講座を実施しました。社協職員が講師となり、障がいやケガ、様々な病気、介護についての説明を聞いていただいた後、2人1組となり、交代で車いす体験と介助体験を行いました。当日は石田孝子様(大満)、伊藤幸子様(西和田)、大塚満様(如意東)、原口絹代様(新宿)、福田昌代様(しらさぎ)の5名にボランティアとして体験中の指導や補助をしていただきました。



ボランティアの伊藤幸子様と越生中3年生



内藤夏子様とアイザック号と越生中3年生

去る12月16日には、川越市在住の内藤夏子様と盲導犬アイザック号をお招きして「視覚障がいと盲導犬との生活」と題して講話を行いました。視覚障がい者へのガイドヘルプと言っても、一人一人に合った方法を確認することが大切であることや聴覚障がいがあって、発声が難しく声がでない方が、内藤様の手を引っ張って電車内の座席を案内してくれた時のエピソードなどもお話いただきました。ガイドヘルプをはじめ、介助の方法は様々あるということに気づかせていただけた良い機会となりました。

福祉サービス利用援助事業 ご存じですか？ 通称「あんしんサポートねっと」のご紹介

「福祉サービスの利用手続きを、どのようにしたらよいか分からず不安…」「お金や通帳、印鑑等の管理が難しくなってきたかも…」とお困りの方へ！福祉サービス利用援助事業は、福祉サービスの利用手続きについて一人では不安のある高齢者や、知的・精神障がいのある方を、生活支援員が定期的に訪問してお手伝いするサービスです。また、福祉サービスの利用援助を基礎として、日常的な金銭の払い戻しや支払いのお手伝いをすることもできます。

利用料金は1回1時間まで1,200円～1,600円です(大切な書類を貸金庫でお預かりする場合、年間2,000円と月々500円が更にかかります)。ただし、生活保護世帯の方は無料です。お手伝いの仕方により、契約内容と利用料金が変わりますので、詳しくは社協までご相談ください。例えば、銀行に利用者自身が同行するか否か、通帳や大事な書類を預けるかどうか等が選べます。サービスの内容について詳しくお知りになりたい方は、本会へお気軽にお問い合わせください。

※本人に本事業の契約内容を理解できる判断能力が必要です。判断能力の低下等により本事業の契約ができない場合、本会が行う「法人後見事業」または、他の「成年後見人」をご紹介します。



ご協力ありがとうございました 赤い羽根共同募金運動

10月1日より開始された赤い羽根共同募金運動では、各地区役員様や事業所、学校など、多くの皆様のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

令和6年12月10日現在の募金額は1,332,429円となりました。

この募金は、埼玉県共同募金会へ送金後、令和7年度の地域福祉事業に幅広く役立てられます。この募金額のうち約5割が社協を通じて越生町内に還元される仕組みで、町内では、地区サロンなどの高齢者の孤立防止活動や、ボランティア団体の活動費、また住民参加型の福祉活動の広報費に充てられる計画となっております。残りは、県内の社会福祉施設の補修や備品の購入費、災害時の準備金、ボランティア活動費等となる見込みです。

歳末たすけあい募金をいただきました 飯能地区更生保護女性会

毎年12月に、飯能地区更生保護女性会の皆様より、歳末たすけあい募金のご協力をいただいております。誠にありがとうございました。

ご協力をいただきました10,000円は(福)中央共同募金会へ送金後、歳末に際して支援を必要とする方々へ配分されます。



皆の好きなものが大集合！ 小杉区の文化祭



令和6年11月17日に、梅園梅の駅1階会議室にて、小杉区の住民の皆さんが思い思いの品を持ち寄り、小杉区の文化祭が行われました。

「こんなに大きい電動グライダー、初めて見たよ。飛んでいる所が見てみたいな。」「凄いなあ！〇〇さんってこんな特技があるんだね。」「この絵はね、水彩じゃなくて顔彩なのよ。」地域の皆さんと来場者との楽しい会話が、会場のあちこちで聞こえてきます。

梅園祭りに使った絵灯籠のレプリカや、キラキラと輝くサンキャッチャー等の可愛い小物、年代物のカメラやモダンな生け花など、様々な作品が会議室を彩り、賑やかな文化祭となりました。



ミステリークッキングで新しい発見ができました！ 越生地域支え合いサービス事業

令和6年11月26日(火)に、越生地域支え合いサービス事業、第1回研修会が開催されました。支援の内容にもある「食事の支度」にちなんで、自宅にあるような食材を使って、グループでメニューを話し合い、楽しく調理を行いました。同じ食材でもいろいろなアイデアが飛び交い、豚汁・煮物・なます・唐揚げ・鯖缶と玉ねぎのサラダなど品数豊富な料理が出来上がりました。今後の活動に役立つとともに、皆さんで美味しく頂くことができました。

Aグループ☆☆



Bグループ☆☆

